

提案説明・報告

【 市長提案説明・報告 】

本日は、平成 27 年第 3 回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

定例会の開会にあたり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

今年の夏は、7 月前半は曇りや雨の日が多く、気温も低くなりましたが、梅雨明けとともに高気圧に覆われて気温が高くなり、8 月から現在まで、暑い日が続いております。

そのような中、市内で 8 月 17 日未明に、時間雨量 70mm を超える集中豪雨が発生をいたしました。

これにより、床上浸水 3 戸、床下浸水 53 戸をはじめ、土砂崩れや道路の冠水など、多くの被害が発生したところであります。

被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

全国各地で発生するゲリラ豪雨の状況等を鑑みますと、雨の降り方が変化していることなどから、防災気象情報には、常に注意を払い、危機感を持って防災・減災への備えを続けることが重要であると考えております。

来る 10 月 24 日には、「平成 27 年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練・三重県総合防災訓練」が、本市で開催されます。

この訓練は、県内に大規模な地震が発生したことによる広域的な災害を想定し、「地域の災害特性に応じたテーマ設定」「関係機関との連携強化」「住民参加」の 3 つをポイントに、広域的に実施されるものです。

本市といたしましても、このような訓練を契機に、今後発生が想定されます地震等による大規模災害に備え、関係機関はもとより、地域住民の皆様の参加による自助・共助意識の醸成など、日常の防災意識の高揚に努めてまいります。

次に、戦後 70 年についてであります。

去る 7 月 19 日には、貝塚公園において「桑名空襲犠牲者追悼式」が、また、8 月 6 日には、桑名市民会館において「桑名市戦没者追悼式」が行われたところでございます。

戦没者追悼式の会場では、多度中学校の 3 年生が、沖縄への修学旅行を通して学んだことをもとに、平和に対するみんなの思いとして、「誓いの言葉」を発表していただきました。また、市内の各小中学校では、平和についての学習をそれぞれ工夫しながら実施されていると聞いております。

先の大戦から 70 年という節目の年にあたり、6 月には、走井山公園に「桑名市戦没者石碑」が建立されました。

また、8 月 4 日から 17 日まで、市役所本庁舎地下の市民ラウンジでは、戦争に関する写真と桑名の空襲に遭われた方による絵の展示が行われたところであります。

現在、私たちが享受する平和と繁栄は、多くの犠牲の上に成り立っているということを決して忘れず、今後も、さまざまな機会を通じて、平和の尊さ、命の大切さを次の世代に継承してまいりたいと思います。

次に、景気の動向についてであります。

8 月に内閣府から発表されました「平成 27 年度年次経済財政報告」公表にあたっての経済財政政策担当大臣のコメントでは、「日本経済は、「三本の矢」からなる経済政策を一体的に推進することによって、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の双方を進めてきた結果、企業活動や雇用を含む幅広い分野で、およそ四半世紀ぶりとなる良好な経済状況が見られるようになるなど、経済の好循環は、着実に回り始めてい

る。好循環の動きが続く中で、景気は緩やかな回復基調が続いている。」としております。

しかし、8月17日に公表されました平成27年4月から6月のGDP成長率が、速報値で実質マイナス0.4%、年率換算でマイナス1.6%となった状況から、今後、デフレから脱却し、経済再生を実現するには、経済の成長力を一段と強化するための機動的な施策の展開に期待するものです。

次に、本市の財政状況の概況についてであります。

本市におきましては、歳入面では、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化などにより、地方税の大幅な増収が見込めない中、本年度から地方交付税の合併算定替による特例の段階的な縮減がはじまることなど、更に厳しい状況を迎えることになる一方、歳出面では、社会保障関係経費が今後も確実に増加する状況であることから、より一層の厳しさをもって、行財政運営に努めていかなければならないと考えております。

次に、主要施策の進捗状況について、その一端を申し上げます。

はじめに、地方創生についてであります。

国の「まち・ひと・しごと創生」の考え方を受け、現在、本市におきましても「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を進めているところであります。

5月から3回開催しました「桑名市地方創生会議」では、委員の皆様から、本市の特性や強みについて、貴重なご意見をいただいております。

市といたしましては、新しくスタートした総合計画の考え方に基づき、政策を絞り込んだ「総合戦略」を策定していきたいと考えております。

その政策の中で「暮らす」と「インバウンド」の二つをキーワードとして基本目標を設定してまいります。

一点目の「暮らす」につきましては、長期的に続けていくことで緩やかに効果があらわれる政策として、現在の本市の「住みやすさ」にさらに磨きをかけ、日々の生活や活動、また仕事をしていく上で快適であること、つまりは「暮らしたいまち」に選ばれるような施策であります。

二点目の「インバウンド」につきましては、短期的な施策を繰り返していくことで実績を重ね効果をあらわしていく政策として、国外からの観光客等の誘致を促進し、観光の産業化、地域経済の活性化等につなげていくものであります。

来年5月の伊勢志摩サミット、また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、本市といたしましても、県内有数の観光都市である強みをさらに活かせる取り組みを進めてまいります。

特に、伊勢志摩サミットにつきましては、それにあわせて三重県も国に対し「ジュニアサミット」の開催等を要望されている中で、本市といたしましても、オール三重での取り組みに積極的に協力していく所存でございます。

次に、公民連携についてであります。

人口の減少や高齢化の進展など社会情勢が大きく変化し、市民の価値観も多様化する中、行政のみですべての公共サービスを担うことは困難になってきています。

今後は、行政の資源やノウハウ等に限られる中で、市民ニーズに的確に、かつ持続的に対応していかなければなりません。

今年4月にスタートした新しい総合計画では、「まちづくり市民力の発揮」「次世代への責任」の二つをまちづくりの基本視点とし、7つのビジョンに沿って、計画を進めていくこととしています。

さらに、「全員参加型」でまちづくりを進めていくためには、桑名に関わる皆様が市政の担い手であり、お互いがパートナーという考え方のもと、「公民連携」の視点で、多様な取り組みを行うことが重要であります。

そこで、公民連携を一步前へ進めていくために、この9月から、「公民連携提案制度」の募集を開始いたします。

行政と民間の皆様がお互いに連携しながら、行政が抱える課題の解決や、斬新でユニークな発想の提案をいただきながら、歳入確保や歳出削減だけでなく、住民サービスの向上につながるような取り組みを進めてまいります。

最後に、新病院整備についてであります。

6月臨時会において、新病院建設に係る予算の増額をご承認いただきましたことから、その後、桑名市総合医療センターでは、事業者との見積合わせを行い、8月20日に、工事請負契約を締結したところであります。

これまで、新病院建設に際しましては、長期にわたり建設事業者が決まらない状況が続き、議員各位、市民の皆様にも多大なご心配をおかけしておりました。

今後は、桑名市総合医療センターと連携し、平成30年4月の新病院の開院に向けて、鋭意取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次、ご説明申し上げます。

まず、議案第69号「平成27年度一般会計補正予算（第3号）」につきましては、国が推進をいたします社会保障・税番号制度の受付等に対応するための費用のほか、所要の補正をするものでございます。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費の固定資産税事務費及び住民税事務費は、職員の育児休業等に伴い採用します臨時的任用職員の賃金などであります。

次に、個人番号カード交付事業費につきましては、社会保障・税番号制度の開始に伴い、通知カード及び個人番号カードの交付に係る事務費を計上いたしました。

民生費では、生活困窮者自立支援法に基づき、任意事業である学習支援事業及び家計相談支援事業に取り組むための費用のほか、4月の組織改編による地域介護課職員の増員に伴い、人件費の補正が必要となりましたことから、介護保険事業特別会計への繰出金を計上いたしました。

衛生費では、職員の育児休業に伴い採用します臨時的任用職員の賃金を計上いたしましたほか、低体重で出生した乳児への養育医療費について、現時点で、当初予算額では不足が見込まれるため、年度末までの見込み額を計上いたしました。

また、現在実施しております集団がん検診などの各種検診事業について、次年度以降も引き続き実施するに当たり必要な手続きを進めるため、債務負担行為を設定いたします。

農林水産業費では、4月の人事異動に伴い、輪中の郷の臨時的任用職員の費用を計上いたしました。

消費費では、消防団員の安全確保を図るため、耐切創性手袋を3カ年かけて全団員に配備するための費用を、消防団員等公務災害補償等共済基金の助成を受けて計上しましたほか、星見ヶ丘地区に整備を予定しております防災拠点施設整備について、工期を検討した結果、来年度に予定しておりました建築に関する実施設計及び地質調査等に係る費用を計上いたしました。

最後に、教育費では、三重県の委託を受けて、小中一貫教育の研究を推進するための費用を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

地方交付税は、交付決定額のうち、今回の補正予算の収支にあわせて計上いたしました。

国・県支出金、諸収入及び市債は、歳出の事業に伴い、見込まれる額を計上いたしました。

繰越金は、残り未計上分を計上いたしました。

次に、議案第70号「平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、集

団がん検診などの各種検診事業に係る債務負担行為を一般会計とあわせて設定するものであります。

次に、議案第 71 号「平成 27 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、特別会計の対象となる人員の増に伴い、人件費の補正をいたしますほか、過年度の納付超過に対する過誤納還付金を計上いたしました。

次に、議案第 72 号「平成 27 年度水道事業会計補正予算（第 1 号）」につきましては、国土交通省・桑名東部拡幅事業（伊勢大橋架け替え工事）に係る上水道管添架設計業務及び污水管渠整備の増加に伴う上水道管移設設計業務の補正を行うものであります。

次に、議案第 73 号「平成 27 年度下水道事業会計補正予算（第 1 号）」につきましては、社会資本整備総合交付金の交付額決定に伴い、所要の整理を行うものであります。

次に、議案第 74 号「平成 26 年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」について、ご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計をはじめとする七つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、各会計別にその大要を、一般会計から、総合計画の 7 つのビジョンに沿って、ご説明申し上げます。

まず、「中央集権型から全員参加型の市政に」では、市民の皆様や市議会、桑名・多度・長島の各地域審議会などから広く意見をいただき、新しい総合計画を策定いたしました。

「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」では、総合計画とあわせ、行政改革大綱を策定いたしましたほか、中長期的な視点で公共施設の量や配置の適正化を図るための公共施設等総合管理計画の策定を進めました。

「命を守ることが最優先」では、防災対策として、市役所本庁舎の耐震補強工事を終え、本庁舎屋上の非常用自家発電機を強化・更新いたしました。

また、津波等の浸水対策として、長島地区内の東名阪自動車道の法面に、一時避難場所とするための階段と待機場所を整備いたしました。

地域医療対策では、桑名市総合医療センターとともに、新病院整備に向けて取り組みましたほか、関係機関と連携・協力して、桑名市応急診療所の診療体制の充実に努めました。

次に、「こどもを 3 人育てられるまち」では、子ども・子育て応援センター「キラキラ」や「ぽかぽか」に加え、子育て支援センターや、子育てサロンを開設する公民館において、子育てに関する相談や情報の提供などに取り組み、子育て環境の充実に努めました。

教育では、津波災害時に備え、長島中部小学校に校舎屋上への避難用非常階段を、また、同校を含めた小学校 3 校に屋上フェンスを設置いたしました。

「世界に向けて開かれたまち」では、小学校の英語教育における、より良い音声指導の方法について研究を進めるとともに、英語で体験し、交流し、発信する場として、英語キャンプを実施するなど、外国語教育の充実に努めました。

次に、「地理的優位性を活かした元気なまち」では、市道江場安永線の整備を完了いたしましたほか、橋梁の長寿命化対策として、大山田地区及び多度地区の橋梁を修繕し、利用者の安全確保に努めました。

「桑名をまちごとブランドに」では、ブランド推進委員会を設置し、桑名のブランド化の効果的な推進について検討いたしましたほか、「桑名市東京 PR 事務局」を設け、桑名の魅力や価値の積極的な情報発信に努めました。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は 490 億 604 万円余、これに対する

歳出総額は477億5,505万円余で、歳入歳出差引額は、12億5,098万円余となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源2億1,350万円を差し引いた10億3,748万円余が、実質の歳入歳出差引額であります。

歳入につきましては、予算額492億7,321万円余に対する比率は99.5%で、歳入の構成比別では、自主財源が274億7,381万円余で56.1%、依存財源が215億3,222万円余で43.9%であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が214億975万円余、このほか、分担金及び負担金が19億193万円余、繰越金が12億7,819万円余であります。

依存財源では、地方交付税が53億5,345万円余で、このほか、国庫支出金が59億713万円余、県支出金が26億4,749万円余、市債が51億3,270万円余であります。

次に、歳出につきましては、予算額に対する比率は96.9%の477億5,505万円余で、翌年度繰越額は6億6,129万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、高齢化の進行などによる医療費の増加に対応するため、適正な資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査などの実施、ジェネリック医薬品の使用促進などを推進するとともに、保険料の収納率向上を図るなど、国保財政の健全化に努めたところであります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、既に貸付事業が終了しておりますので、償還金の収納に努めているところであります。

市営駐車場事業特別会計につきましては、末広駐車場の適切な管理運営に努めたところであります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区及び多度北地区の5か所にある施設の維持管理に努めたところであります。

介護保険事業特別会計につきましては、要支援1、2の方を対象とする介護予防サービス及び要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、高齢者を対象とした介護予防事業などに取り組みました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力のうへ、75歳以上の被保険者を対象に、資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納業務を行ったところであります。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行前後の病院事業債の元利償還に加え、地方独立行政法人桑名市総合医療センターが行う新病院整備事業に対して、病院事業債や地域医療再生臨時特例交付金を財源とした貸付や交付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、七つの特別会計の歳入総額は268億1,613万円余、これに対する歳出総額は264億4,903万円余で、歳入歳出差引額は、3億6,709万円余となりました。

次に、議案第75号「平成26年度水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法の改正により、資本制度・会計基準の見直しに伴い発生しました未処分利益剰余金の処分と併せて、決算の認定をお願いするものであります。

決算状況は、安全な水を安定的に供給するための管網整備、施設整備に努めました。また、昨年度に策定した上水道事業基本計画に基づく事業の推進と同時に、平成23年度に策定した上下水道事業経営計画の修正にも着手いたしました。

経営状況は、給水戸数は前年度より微増しているものの、水需要の減少により、有収水量は、0.8パーセント減の1,739万立方メートル余となり、収入総額は、23億2,658万円余となりました。

支出総額は、制度改正に伴い、退職給付引当金や減価償却費等の計上分を含む25億8,019万円余となり、2億5,360万円余の純損失となりました。

資本的収支につきましては、5億3,548万円余の収入不足が生じたので、決算報告書のとおり、補てんをいたしました。

次に、議案第76号「平成26年度下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公

営企業法の改正により資本制度・会計基準の見直しに伴い発生しました未処分利益剰余金の処分と併せて、決算の認定をお願いするものであります。

決算状況は、施設の長寿命化対策や老朽化対策に取り組んだほか、国土交通省が実施する「コストキャップ型下水道」事業の適用について、検討を開始いたしました。

汚水対策事業では、大字森忠地内ほか6カ所で管路施設工事を行うなど施設の整備を図り、人口普及率は74.7%となり、下水道処理水洗化人口は、10万1千人を超えました。

雨水対策事業では、雨水ポンプ場の監視制御設備・計装設備など施設整備を図りました。

経営状況は、水洗化率の向上に伴う処理量の増加により、有収水量1,042万立方メートル余となり、また、大山田第三中継ポンプ場跡地の売却益により、収入総額は、48億8,688万円余となりました。

支出総額は、48億3,425万円余となり、5,262万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、7億3,359万円余の収入不足が生じたので、決算報告書のとおり、補てんをいたしました。

次に、議案第77号「桑名市個人情報保護条例の一部改正」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第78号「桑名市職員退職手当支給条例及び桑名市職員の再任用に関する条例の一部改正」につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法の一部改正及び厚生年金保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第79号「桑名市手数料条例の一部改正」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるとともに、住民基本台帳カードの交付手数料を廃止するものであります。

次に、議案第80号乃至議案第83号、条例の一部改正につきましては、桑名市総合福祉会館、桑名市長島福祉健康センター、桑名福祉センター、桑名市多度すこやかセンターの各施設にあります浴場について、利用者に応分の負担を求めようとするに伴い、使用料を規定するなど所要の改正を行うものであります。

次に、議案第84号「財産の取得（消防救急デジタル無線（移動局及び受令機）一式）」につきましては、消防救急デジタル無線整備事業に伴い、消防本部及び消防署・各分署に消防救急デジタル無線（移動局及び受令機）一式を整備するものであります。

次に、議案第85号「財産の取得（高規格救急自動車（シャシ）2台）」につきましては、大山田分署及び多度分署配備の高規格救急自動車（シャシ）が、購入からおおむね10年が経過し、また、走行距離も10万キロを超え、車両の老朽化が著しいことから、更新を行うものであります。

次に、議案第86号「財産の取得（高規格救急自動車（積載品）2台分）」につきましては、大山田分署及び多度分署配備の高規格救急自動車の車両更新並びに積載品の老朽化に伴い、積載品の更新を行うものであります。

次に、議案第87号及び議案第88号、土地の取得につきましては、議案第87号は（仮称）星見ヶ丘防災

拠点施設用地として、議案第 88 号は（仮称）堂ヶ峰公園用地として、それぞれ土地を取得するため、議会の議決をお願いするものであります。

以上、上程の各案件につきまして、大要をご説明申し上げました。
よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告 16 件について、ご説明申し上げます。

まず、報告第 16 号「平成 25 年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の修正の報告」につきましては、昨年度報告いたしました、平成 25 年度の健全化判断比率について、三重県市町総合事務組合の平成 24 年度、25 年度の数值に誤りがあり、再算定をしました結果、平成 25 年度の将来負担比率が、昨年ご報告申し上げました 97.6%から 97.7%になりましたことから、修正をご報告申し上げます。

次に、報告第 17 号「平成 26 年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付して、報告するものであります。

健全化判断比率 4 指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため算定されておりません。

また、実質公債費比率と将来負担比率についてであります。実質公債費比率は、3 力年平均で昨年度と同じく 11.3%でありましたが、将来負担比率では、昨年度の 97.7%から 8.5 ポイント改善し、89.2%となりました。

いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第 18 号乃至第 20 号の「資金不足比率の報告」につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付して報告するもので、いずれの会計においても、資金不足比率は算定されておりません。

次に、報告第 21 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの平成 26 事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、桑名市総合医療センター評価委員会から、総合医療センターの平成 26 事業年度に係る業務実績に関する評価結果が提出されましたので、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により、報告するものであります。

評価は、総合医療センターの業務運営に関し、年度計画及び中期計画の達成状況等から多面的、総合的に行われ、おおむね計画どおりに進んでいるとの評価を受けております。

次に、報告第 22 号乃至第 25 号につきましては、出資法人に係る平成 26 年度の経営状況の報告でございます。

まず、報告第 22 号「桑名市土地開発公社の経営状況」について、主なものを申し上げます。

歳入につきましては、桑名駅西土地地区画整理事業、桑名市総合運動公園、多度運動公園保全事業、国営木曾三川公園整備事業などに係る用地売却収入のほか、駐車場等の土地使用料収入などがあります。

歳出につきましては、借入金に対する償還金及び利子、事務費などがあります。

これらにより、当期純利益が 1,172 万 4 千円余となり、前年度繰越準備金を合わせた 4 億 8,256 万円余を準備金として決算いたしました。

次に、報告第 23 号「一般財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社の経営状況」について、主なものを申

上げます。

収入につきましては、管理運営受託施設に係る受託収入、文化事業の事業収益などがあります。

支出につきましては、受託施設に係る維持管理費、文化・スポーツ事業の推進経費などがあります。

収支決算につきましては、収入合計 1 億 7,129 万円余、これに対する支出合計は、1 億 6,665 万円余となり、差し引き 464 万円余の収支差額が生じたので、これを翌年度へ繰り越いたしました。

次に、報告第 24 号「株式会社まちづくり桑名の経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、サンファーレの業務委託費、六華苑レストハウスの家賃収入、くわなまちの駅の売り上げなどがあります。

支出につきましては、サンファーレ管理費、くわなまちの駅の経費、空き店舗対策事業などの事業費があります。

収支決算につきましては、収入合計 6,045 万円余、これに対する支出合計は 6,303 万円余となり、税引き後差し引き 258 万円余の純損失計上となりました。

次に、報告第 25 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、入院収益、外来収益などの医業収益であります。

支出につきましては、給与費をはじめ、薬品や診療材料に係る材料費などがあります。

収支決算につきましては、収入合計 93 億 7,715 万円余、これに対する支出合計は 98 億 5,142 万円余となり、差し引き 4 億 7,427 万円余の純損失計上となりました。

経常費用に対する経常収益の割合を示す経常収支比率は、95.2%であります。

次に、報告第 26 号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」について申し上げます。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、平成 26 年度中に実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものであります。

次に、報告第 27 号乃至第 28 号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、損害賠償について専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

次に、報告第 29 号乃至第 31 号の「議決事件に該当しない契約」につきましては、桑名市総合医療センターが、8 月 20 日に契約を締結いたしました「建築工事」「電気設備工事」「機械設備工事」について、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例第 3 条に該当することから、ご報告申し上げます。

以上、報告 16 件についてご報告申し上げます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。(会議録が正式な発言記録となります。)